

平成 25 年度

独立行政法人国立環境研究所業務実績の評価書

平成 26 年 8 月 22 日
環境省独立行政法人評価委員会

総合評価：A

概 評

国立環境研究所は、前身の国立公害研究所として昭和 49 年に設立されて以来、我が国の環境科学の中核的研究機関として、地球温暖化、循環型社会、環境リスク、自然共生など、幅広い研究課題を遂行している。また、平成 23 年度から、東日本大震災に対応した、放射性物質・災害環境研究を開始するとともに平成 25 年 3 月には、この取り組みを明確化するために第 3 期中期計画の見直しを行っている。

平成 25 年度は、第 3 期中期計画(平成 23～27 年度)の 3 年目であり、全体で見ると、中期計画に定めた諸計画を滞りなく適切に進めたと評価する。

放射性物質による環境の汚染への対処など環境分野に係る研究の重要性はますます大きくなっており、国立環境研究所に対する国民、世界の期待も一層大きくなっている。国立環境研究所は、我が国の環境科学分野において牽引的役割を担い続けるとともに、環境政策の決定において有効な科学的知見を提示し、政策の具体化、実施の場面においても科学的側面からリーダーシップを発揮することが期待されており、このために必要な方策については、今後とも積極的に実施していくことが重要である。

東日本大震災に対応した災害環境研究や原発事故に伴う放射性物質の汚染による新たな環

境問題については、従来ほとんど研究蓄積が無かった課題も含め、短期間で具体的な成果が出始めていることは高く評価でき、今後もこれらの分野の研究の中心的存在となることが期待される。

また、業務の運営という観点においても、研究所としてかなり秀逸と言えるレベルでの運営がなされているが、今後、他の公的研究機関における業務運営も参考にしつつ、一層のレベルアップがなされることが望まれる。

なお、この委員会全体としての評価結果は、各委員の評価結果の平均的レベルを原案として議論し、また、今後の一層の水準の向上を図る観点を考慮の上、意見を取りまとめることとした。また、評価基準は、既に定めている評価基準のほか、以下の※に記載した考え方により運用することとした。研究機関としての役割が国民に見えるよう、引き続き工夫が求められる。

S：中期目標の達成に向け、特に優れた成果をあげた

※ 年度目標以上の成果をあげたと評価できる場合、又は達成困難な高い目標を満足できたと評価できる場合

A：中期目標の達成に向け、適切に成果をあげた

※ 年度目標を満足できたと評価できる場合

B：中期目標の達成に向け、概ね適切に成果をあげた

※ ごく一部を除き、年度目標を満足できたと評価できる場合、又は年度目標にわずかに届かなかった場合で、いずれも方向性としては適切な場合

C：中期目標の達成に向け、業務の進捗がやや遅れており、改善すべき点がある

※ 年度目標を満足できない事項があり、改善が必要と判断される場合

D：中期目標の達成に向け、大幅な改善が必要である

※ 年度目標を満足できない事項があり、大幅な改善が必要と判断される場合

総合評価に当たっては、「独立行政法人国立環境研究所の業務実績評価に係る基本方針」に基づき、本年7月4日に当委員会国立環境研究所部会において決定した事項別の評価比率を用いて算出することとした。

環境研究

環境研究の柱となる研究分野、課題対応型研究プログラム、環境研究基盤整備のいずれについても、適切な研究体制のもと、中期計画の目標の達成に向けて予定された各種のプログラムが着実かつ適切に進められ、さらに、東日本大震災に対応した放射性物質・災害環境に関する研究についても、優れた対応を取っている。これらの各研究分野等について、外部評価においても高い評価を得ている。また、研究成果の評価・反映も概ね適切になされている。

環境情報の収集・整理・提供

情報収集を的確に行い、ユーザーが利用しやすいような情報基盤整備・運用も適切に行われている。その結果として、目標値をはるかに超える環境情報を提供したことは評価できる。今後も利用者ニーズを踏まえてコンテンツの更なる充実を図るとともに、これまで以上に適切な情報収集、分析、提供が期待される。

研究成果の積極的な発信と社会貢献

研究論文数については高い水準にある。また、幅広い年齢層を意識したプログラムを実施するなど研究成果の国民への普及、還元を通じた社会貢献活動はもとより、シンポジウムの実施、各種イベント等にも積極的に参加するなど、社会貢献の取り組みは適切に実施されている。

業務運営

効率的かつ効果的運営を目指して、研究所の運営・支援体制の整備、人材の効率的な活用、業務における環境配慮など、必要かつ適切な措置を講じており、全体的に業

務運営の改善が図られている。

結 論

平成 25 年度の独立行政法人国立環境研究所の業務については、評価比率を用いて項目ごとの評点を合算したところ 4.00、総合評価はAとなる。

24 年度の業務実績評価にて指摘した事項も可能な範囲で適切に措置されていると評価できる。

事項別評価

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（評価：A）

1. 環境研究に関する業務（評価：A）

(1) 環境研究の戦略的な推進（評価：A）

第3期中期目標期間の環境研究の柱となる8つの研究分野について、一体的に、分野間連携を図りつつ研究を推進している。国内における連携として、独立行政法人、大学、地方自治体環境研究所、民間企業等との間で契約・協定等に基づく共同研究を十分に推し進めるとともに、海外においても、重要な国際研究活動や研究交流を主導的に推進していることは大いに評価される。さらに、環境政策立案等への貢献度も高く、地球温暖化対策や子どもの健康と環境に関する全国調査、PM2.5についての対応など、幅広く研究成果や知見を提示することにより、社会に積極的な貢献も果たしている。以上、国立環境研究所の本来の役割を十分に意識して活動していることを高く評価する。今後とも、科学的に着実な研究成果に基づいた政策提言を行う研究機関としての機能が、さらに発揮できるように努力して欲しい。

(2) 研究の構成（評価：A）

①環境研究の柱となる研究分野（評価：A）

8つの研究の柱のそれぞれにおいて活発に質の高い研究が進められており、良好と判断する。地球環境研究分野でのIPCC第5次報告書への大きな貢献など各研究分野は着実に成果を挙げ、外部研究評価委員会では平均4.2と高い評価を得た。一方、各研究分野の研究連携がより必要になってきており、その為の仕組みである研究開

発連携推進室等の更なる強化が望まれる。大学などでの基礎的な環境研究を社会実装に繋ぐのも国立環境研究所の役割の1つなので、その方の連携もより活発にして欲しい。この点で外部の研究者を連携研究の中に位置付けたことは評価できる。評価者の指摘・助言に対応して、改善すべき点を分析し、今後も高い評価が得られるよう邁進していただきたい。

②課題対応型の研究プログラム（評価：A）

10 ある課題対応型プログラムの外部評価は、全体としての平均が4.1と水準以上である。なお、個々のプログラムの評点は地球温暖化研究の4.7から化学物質評価・管理イノベーション研究、流域圏生態系研究、持続可能社会転換方策研究各プログラムの3.8まで幅があるが、外部委員によるコメントに対してはしっかりした対応がプログラム内で検討されており、全体としての戦略性を含め、今後のさらなる進展を期待する。なお、プログラムによっては内容がかなり細分化されているように見えるが、蛸壺化を避けるための工夫など、全体としての戦略性を考える必要がある。

③災害と環境に関する研究（評価：A）

この研究課題は、放射性物質の環境汚染の除去技術から、災害後の地域復興まで時間スケールの異なる様々な課題を扱っており、また多額の外部資金も投入されているので外部からの期待も高い。従来ほとんど研究蓄積が無かった課題も含め、短期間で具体的な成果が出始めていることは高く評価できる。なお、災害環境の研究を進展させるには研究所内の連携だけでなく、多くの国内研究・行政機関、さらに

は国際機関との密接な連携が必要であるので、今後もより強固な連携体制で臨んで欲しい。

④環境研究の基盤整備（評価：A）

環境研究の基盤整備として、温室効果ガスの衛星・地上等モニタリング及びデータ管理とエコチル調査の2つを主体としている。衛星観測ではGOSAT2の打ち上げ計画が着実に進展しており、この分野での世界のトップランナーとして頑張ってもらいたい。また、エコチル調査は目標の10万人を達成でき、今後の長期のデータ収集やその解析への基盤整備ができています。これからのデータ解析や参画機関の永続的な連携等、長期にわたり国立環境研究所が積極的に関与し、その体制をしっかりと構築されたい。

(3) 研究成果の評価（評価：A）

研究評価と評価結果の公表、評価結果の反映、評価の方法及び国際的有識者による評価・助言のいずれも十分に検討し実施している。特に幅広い知見を持った海外の学識者による新たな評価・助言の仕組みとして、「国際アドバイザリーボード」設置の準備を進めたことは大いに評価できる。なお、第3期中期計画も3年目になったので、研究成果の公表も活発に行われているが、今回の論文解析等を踏まえて内部及び外部評価の資料として、公表論文のインパクト等の詳細な解析や政策への貢献事例などについて、例えば研究センター毎にまとめて見ることも各中期計画毎には有用であろう。

2. 環境情報の収集・整理・提供に関する業務（評価：A）

環境情報の体系的な収集を行って、年度目標の 2,000 件を超える 2,753 件のメタデータを収集・整理・提供することができた。また、国内の各地域における環境状況を視覚的に把握できる環境 GIS など、環境展望台のコンテンツは極めて豊富で有用である。今後も利用者ニーズを踏まえてコンテンツの更なる充実を図っていただきたい。

3. 研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進（評価：A）

(1) 研究成果の提供等（評価：A）

国民の環境問題に対する関心の高まりとともに、最新の研究成果の公表や環境情報の提供の重要性が増している中、論文発表、学会発表、インターネットを通じた情報提供も積極的に行っている。査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数は、いずれも第2期中期目標期間の年平均値を上回っている。さらに幅広い分野で質の良い論文を発表していることは、順調な成果発表がなされていると評価でき、ホームページは見やすくリニューアルを行うことにより、21%も利用件数が増えたことも評価に値する。

(2) 研究成果の活用促進（評価：A）

教育や研究のリソースとして環境標準物質や微生物保存株等を外部研究機関へ分譲していること、また産官学交流の促進などに努めていることは評価できる。なお、特許権に関しては22年度以降殆ど収入がない。企業との共同出願が多いが、企業側との特許の仕分けに問題はないか、知的財産審査委員会等によるしっかりした審査が必要ではないか。

(3) 社会貢献活動の推進（評価：A）

国立環境研究所が独自に行っている夏の大公開の参加者は着実に増加しているのに対し、最近では一般見学者の件数や人数は減少傾向であるが、所員の負担を考えると、広報的な活動としてこのような形態が望ましいと考えられる。また、国内外において地球温暖化を始めとする様々なワークショップ・シンポジウムの開催を独自にあるいは他機関との共催で行っており、得られた知見や情報の共有化に努力している。さらに、環境教育に関しても、高校生等を対象にサイエンスキャンプなどの活動や出前レクチャーを地域と連携して進めており、適切な社会貢献活動が図られている。

第2 業務運営の効率化に関する事項 (評価：A)

1. 研究所の運営・支援体制の整備 (評価：A)

理事長のリーダーシップのもとに福島支部の開設に向け準備室を設け、人員の拡張を図って新しい業務に対応するなど、変化しまた増加する業務に対して的確に対処している。また、総務部に人事課を新たに設置して、人事管理機能の強化を図ったことも評価できる。コンプライアンスの徹底を図るために、体制の確認、法令に基づく届け出のチェックに加えて、新たに研修会も行っており、強化の姿勢が読み取れる。一方で、監査室が、コンプライアンス遵守状況についてのモニタリングをどのように行っているかなど、運用評価についての記述が不十分である。福島支部に関してはまだ進行形なので、つくばでの業務との連携の最適解が得られるよう必要に応じて体制を見直すことが望まれる。福島県環境創造センターでの共同調査・研究で多くの実用的な成果が得られることを期待したい。

2. 人材の効率的な活用 (評価：A)

環境研究の中核的研究機関として、専門的、技術的能力の向上を目指す取り組みが、人

材育成、人的資源の最適配置、研究者の登用、活性化など、適切に行われている。また、外部の研究者の登用、国内外の大学、研究機関との研究者の交流などを積極的に行い、環境研究の質の向上に努めている。アシスタントスタッフや高度技能専門員の年齢構成は36歳～50歳が多く、特に高度技能専門員は40歳～50歳が多く、20歳～35歳までの若い年代層の雇用と育成が望まれる。ハラスメント防止やメンタルヘルスのための研修は今後も続けていただきたい。また、人事異動の多い事務部門の専門性をどのように高めるかも課題と思われる。

3. 財務の効率化（評価：A）

財務面では、透明で適切な運用がなされている。今後も引き続き、支出の削減に努めていただきたい。外部資金の獲得に関して、環境研究総合推進費の総額が減っていることもあり、減少傾向にあることは致し方ないが、全体では増加傾向にある科学研究費等補助金等も減少傾向にあり、結果として資金の面で業務委託に依存する部分が多くなることは、研究面でもトップの環境研究機関を目指す研究所としてはあまり好ましいことでは無いように思われる。科学的な基盤を固めながら政策に資する研究を行う方向で頑張ってもらいたい。

4. 効率的な施設運用（評価：A）

環境放射性物質に関する研究に必要な施設・設備の整備・拡張を行って研究の進展を支えたほか、つくば地区の大型施設に関しても今後の整備や管理運営を検討する検討会を立ち上げるなど、研究施設の効果的な利用に関しての見直しを行っている。大型施設については、引き続き検討し、今後の整理や管理運営に反映していただきたい。また、福島県環境創造センターについては、引き続き、福島県など関係機関と必要な整備・管理について、

十分検討すること。

5. 情報技術等を活用した業務の効率化（評価：A）

業務の効率化、コスト削減を目指して、現状を見直したことにより、実際のコスト削減に結びついている。また、電子ジャーナルに関しては経費の削減を図るため、高コストジャーナルの論文単位での購入に切り替えるなどの努力を行っている。情報セキュリティーに関しては5回の研修や英語による研修を行って全所的にその重要性の周知を図っている。電子ジャーナルの利用に関しては、引き続き、運用面の効率化と共に、他の研究機関や大学等との連携による購読コスト削減の検討も進めていただきたい。

6. 業務における環境配慮（評価：A）

環境マネジメントシステムを着実に運用し、電力消費量の抑制など、具体的な成果をあげている。電力エネルギーに関しては、夏のピークカットを平成22年度比で約8割に抑制するなど年間での電力消費量について、約10%の削減を達成している。また、一般実験排水の再利用等による床面積当たりの上水使用量についても、大きな削減率となっており、高く評価できる。なお、化学物質等の適正な管理においては法規に従い、また使用状況の自主調査を行うなど適切に行われているが、有機溶媒等を多量に使用していることからリスク管理の面からも効果的な管理や取扱いに関する教育を持続的に行って欲しい。

7. 内部統制の推進（評価：A）

幹部会の運営見直しにより、研究推進に関し、自由に意見交換する機会が設けられた。業務運営全般については、所内各層での体制の下に中期計画及び年度計画を遂行している。

研究の実施に関しては、毎年外部評価委員会による意見等を受けて検討し、それに対する研究所の対応や考え方を公表している。さらに、理事長のリーダーシップの下で運営上のリスクの把握や対応に関しても検討を行い、所員を対象にしたコンプライアンス研修も行ってリスク軽減に努めている。なお、コンプライアンスについては、全職員に研修を受講させる等、管理の体制の充実・強化を図られたい。

8. 安全衛生管理の充実（評価：A）

安全衛生管理の充実を目指して体制の強化を図り、職員が安心して業務に取り組める環境の整備に積極的に取り組んでいる。健康管理においては、法に定められた健康診断等を適切に実施するとともに、メンタルヘルス対策として所員が個別に随意にカウンセリングを受けることができる体制を提供している。雇用形態が定員以外の研究者が多くなってきているため、メンタルヘルスについては引き続き、十分な配慮が必要である。

第3 財務内容の改善に関する事項

第2の3において評価

第4 その他業務運営に関する重要事項（評価：A）

(1) 施設・設備の整備及び維持管理（評価：A）

中期計画における施設・設備の整備等に関する計画を、関連予算を活用することで着実に進展させている。なお、つくば本部施設の老朽化に伴う保守・点検・修理は、今後ますます重要になると思われるので、そのための計画的な取り組みが重要である。

(2) 人事に関する計画（評価：A）

任期付研究員6人を、テニユアトラックによりパーマネント研究員として採用するなど、研究所の活力を維持するための努力はなされている。しかし、任期制のアシスタントスタッフ及び高度技能専門員が多く、また年齢層が高くなっており、このことは国立環境研究所だけの問題ではないが、解決しなければならない今後の重要課題である。なお、外国人研究者や女性研究者を増やすための職場改善等の努力は評価するが、より積極的には在籍数に対する数値目標等の設定も必要ではないか。